

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3年12月21日更新

事務事業名		入札参加資格審査事務				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1 自治の健康				所属部	総務部	課長名	坂本 卓博
	施策	2 行政改革の推進				所属課	管財課	担当者名	松永 博貴
	施策の柱	3 計画的な施策・事業の推進				所属班	契約管財班	(内線)	1272
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 7	事業連番 11041	根拠法令	合志市競争契約入札心得、合志市工事入札参加資格者格付要綱 地方自治	
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	・市が発注する工事、委託、物品購入等における競争入札に参加しようとする者の資格審査及び格付を行う事務。 ・平成6年一般競争入札方式の導入がなされ指名競争入札方式の改善が進められている。また「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、透明性の確保、公正な競争の促進、談合や丸投げ等の不正行為の防止の徹底、適正な施工の確保等が行政に強く求められている。 ・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)が平成17年4月に施行されたことに伴い、価格と技術力を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」の適用が開始され、「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換が求められている。
【業務の流れ】	2年に1回(2月1日から2月末日まで)競争入札参加資格審査申請書を受理、審査し、定時登録する。定時登録の翌年(同期間)は追加登録を行う。土木一式工事及び舗装工事については、毎年1回の市工事入札参加資格者格付審査会を開催し、市工事入札参加資格者格付要綱に定める基準に従い、工事入札参加資格者の格付を作成する。市工事入札指名等審査会において、不正行為等を行った有資格業者の指名停止について審査を行う。
【主な予算費目】	職員手当等(時間外勤務手当)、賃金の減
【意見や要望】	・資格審査を受ける業者からは、年度途中の資格審査が可能であるか、問合せがある。 ・国から「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、透明性の確保、公正な競争の促進、談合や丸投げ等の不正行為の防止の徹底、適正な施工の確保等が求められ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)が、平成17年4月施行されたことに伴い、価格と技術力を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」の適用が開始され、「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換が求められている。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO) 令和3年2月に競争入札参加資格の定時登録分の受付を行った。		3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 令和4年2月に競争入札参加資格の追加登録分の受付を行う。・工事入札参加資格者格付審査会の開催と格付、説明会を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア 工事入札参加資格審査申請件数	件	入札参加資格申請書受付業務に伴う報酬、時間外手当の増
→イ		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)
工事入札参加資格申請を行う業者。		→ア 工事入札参加資格審査申請受理件数
		→イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)
適正な工事入札参加資格を持つ業者が把握される。		→ア 適正な申請がなされず未受理となった割合
		→イ
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度
入札への参加にあたっては、公平性(公正性)や談合、丸投げ等の不正行為の防止などが求められており、不正業者の確認排除が重要であるため。		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	30年度実績(決算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	4年度予定	5年度見込	6年度見込
① 活動指標	ア	件	1,773	46	1,800	0	100	1,800	100	1,800
	イ									
② 対象指標	ア	件	1,773	46	1,800	0	100	1,800	100	1,800
	イ									
③ 成果指標	ア	%	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ									
投資入費量	事業内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	295		447	288	447		447
	人件費	(A) 事業費計	千円	295	0	447	288	447	0	447
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	4	4	4	14	4	4	4
人件費	延べ業務時間	時間	1,320	1,260	1,260	1,752	0	0	0	0
		(B) 人件費計	千円	5,203	4,993	5,019	6,908	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	5,498	4,993	5,466	7,196	0	447	447

事務事業名	入札参加資格審査事務	所属部	総務部	所属課	管財課
-------	------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2 年度の事後評価、ただし複数年度事業は 2 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒ 【理由】
	② 3 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり ⇒ 【理由】 ☐ 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策】 目標値は実績を考慮した数値であるため達成見込みがあるといえる。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒ 【理由】 成果目標を達成した状態であるので、現状を維持することが重要である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由】 入札参加資格を審査する事業については他にない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 郵送による申請受付方法を取っているため削減の見込みはない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 平成 25 年 2 月の競争入札参加資格の定時登録申請からは、郵送による書類提出のみとし、効率的に事務を進めることができることとなったため受付事務の人件費の削減につながっており、これ以上の削減の見込みはない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒ 【理由】 関係法令により、公平・公正な事務をおこなっている。また、市 H P で公表を行い透明性も確保している。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒ 【理由】 市が法に基づいて行うものであり、移行できない。

3 評価結果の総括（CHECK）

令和 3 年度は、追加登録の申請受付を行う。今後も効率的な事務及び適正な周知方法に努め現状を維持するものとする。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																							